

取引先各位

東京都大田区羽田空港3丁目5番2号
株式会社 J A L エアテック

弊社における支払方法について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年1月1日からの改正下請法（中小受託取引適正化法／取適法）の施行を踏まえ、弊社では2026年1月納品分より、下記の通り支払方法を変更させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

なお、貴社との取引契約書等において特に支払条件が定められている場合には、下記支払条件にかかわらず、契約書等の条件が優先されます。

記

1. 部品材料および消耗材料等、委託取引（2.を除く）に関する支払方法

支 払 方 法
毎月末締め後 翌月25日(*1) ご指定金融機関へ振り込み

2. 常駐協力会社の委託取引に関する支払方法

支 払 方 法
毎月末締め後 翌月20日(*1) ご指定金融機関へ振り込み

【注記事項】

(*1)支払日が、弊社または金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日の支払いとなります。
振込手数料は当社負担となります。

内容等についてご質問やご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

敬具

お問い合わせ先：

株式会社JALエアテック 企画部経理グループ
TEL：03-5756-3494
e-mail：all.pdb.jlat@jal.com